

## 地域計画

策定年月日	令和6年8月30日
更新年月日	令和8年4月1日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	大分県玖珠町 (44626)
地域名 (地域内農業集落名)	山浦地域 (山浦早水、杉河内、花香、中野、下園上、下園下、荻原、秋畑、阿蘇釣、大原野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	188.1	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	135.7	ha
② 田の面積	48.7	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	106.5	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	30.8	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.1	ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	—	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	—	ha

(備考)④については現在農地を賃貸借を行っている面積を含む。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

<p><b>【地域の現状】</b></p>	<p>山浦地域では、自然豊かで豊富な清流に恵まれた地域であり、平成の名水百選に選ばれた下園妙見様の湧水を使用した豆腐料理や万年元気豆腐が作られている。また棚田が連なる田については、地域ぐるみの農地保全活動に対して支援を行っており、県内有数の棚田として美しい景観の保全や集落機能の維持が図られている。</p> <p>一方で、高齢化や棚田などの地理的条件から農作業効率が疎外される側面があり、今後の山浦地域での持続的な集落活動を行うためにも農業分野における取り組みが重要である。</p>
<p><b>【地域での課題】</b></p>	<p>◆担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化により若手生産者・後継者がいないため、水路管理などの共同作業が困難な状況になりつつある。</li> <li>・農業で生活することが厳しい状況であるため、担い手育成の障壁になっている。</li> </ul> <p>◆農地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場の草刈りなど維持管理に大きな労力を要する。</li> <li>・圃場の基盤整備が行えていないため、作業効率が低下する。</li> <li>・昨今の大雨等により水害の被害が多発している。</li> <li>・農地の所有者不在や相続関係など農地維持管理に支障を及ぼしている。</li> </ul> <p>◆農業経営</p> <p>(収入～品目関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米価が低迷しているため、収入向上に繋がっていない。</li> <li>・夏場の高温障害による収量の減少及び品質の低下が危惧される。また各品目の価格が不安定であり、安定的な農業経営が図られない。</li> <li>・鳥獣被害による農産物の収量減の影響により農業販売収入減が発生している。</li> </ul> <p>(支出～労働力関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍やウクライナ情勢により、肥料など農業資材関係や農機具がコスト増になっている。</li> <li>・新たな品目などの取り組みを行いたい、労働力調整が困難である。</li> </ul> <p>◆地域での暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落内の行事・文化が低迷しつつある。また世代間で地域への想いなどのギャップがある。</li> <li>・人が減少しているため共同活動などが困難になっている。また集落内での役員負担が過度になりつつある。</li> <li>・近隣に店舗などが存在しないため、日用品の買い物が不便な点がある。</li> </ul>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

山浦地域の「強み」として、「自然豊かで豊富な清流に恵まれた地域」「平成の名水百選に選ばれた下園妙見様の湧水」「棚田が連なる田」など多くの地域資源が存在している。また、日田市方面から玖珠の西の玄関口として、道の駅「慈恩の滝くす」が設置され、地元の新鮮な野菜や加工品の直売所として展開が行える環境にある。

そのため「担い手」「農作業効率」「適地品目」の視点と連携取り組みにより、当該地域の実情に即した農業将来像を地域と行政・関係機関が共有し方向性とする。また棚田保全を持続的に行える仕組みづくりを地域と行政がともに構築することにより、集落の維持・発展が行えるエリア検討を進める。

【担い手】

- ・新規就農者の受け入れや学生農業体験の受け入れなど、幅広く地域外からの人材確保の取り組みを推進させる。
- ・また受け入れでは、農地や住居の提供など、地域外人材の確保に地域・行政がともに環境整備の取り組みを行う。
- ・棚田景観を活かした展開を行うためにも、民間事業者との連携に努める。

【農作業効率】

- ・作業機械の集落内での一元化や自走式草刈機の導入など低コストで省力化に繋がる取り組みを検討する。
- ・作業効率が向上するように、地域実情に即した農道・水路維持管理などを検討する。

【適地品目】

- ・当該地域での圃場や地理的条件に即した高収益品目の検討を関係機関と実施する。また栽培技術向上となる対策も併せて行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農者、地域内における基本構想水準到達者などを中心に団地面積の拡大を進める。また農地配分など地域の実情に応じた対応を進める。
- ・また農業の作付け品目、作物の育成などに合致した集積・集約を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	30.7%	将来の目標とする集積率	31.80%
--------	-------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

本地域は急傾斜地に位置しているため、耕作条件の良い圃場で、且つ集団的農地の確保が行える圃場について優先的な取り組みを行う。また棚田景観など地域の暮らしや文化が醸成されるエリアについても、意欲ある担い手へのマッチングを進める。



			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

#### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。